

科目名	担当者名	配当	期	単位
法曹倫理	比佐守男	2必	前期	2

■講義内容■

法曹倫理というのは職業倫理の一種であって、一般の倫理とは必ずしも同じではない。

決して難解なわけではないが、これを軽視ないし無視した事件処理によってせっかく取得した法曹資格を失うこともある。

弁護士は事件の相談、受任によって依頼者や相手方とさまざまなやりとりをしていくことになるが、その際、必ず弁護士倫理を意識して行動することが必要とされる。

本講義は、具体的事例の検討を通じ、弁護士として身につけておくべき法曹倫理を涵養することを目標とする。

併せて、裁判官、検察官の倫理についても検討したい。

■シラバス■

<科目のねらい>

具体的事例を前もって提示するので、学生は必ず自分が法曹になったつもりで一度自分の頭で考えてほしい。その上で授業での発表・討論を通じ法曹倫理について各自の理解を深め、もって今後の法曹生活における「転ばぬ先の杖」としたい。

<科目の内容>

一応の予定を提示するが実際の講義にあたっては若干の修正をする場合がある。

- 第1回 弁護士倫理の歴史
- 第2回 弁護士の役割
- 第3回 受任にあたっての倫理(1)
- 第4回 受任にあたっての倫理(2)
- 第5回 弁護士と広告
- 第6回 受任後の倫理
- 第7回 企業内弁護士、弁護士法人、共同事務所
- 第8回 刑事弁護における規律
- 第9回 懲戒制度
- 第10回 裁判官の倫理
- 第11回 検察官の倫理
- 第12回 事例研究(1)
- 第13回 事例研究(2)
- 第14回 事例研究(3)
- 第15回 定期試験

<教科書>

塚原英治・宮川光治・宮澤節生編著「プロブレムブック法曹の倫理と責任〔第2版〕第4刷」(現代人文社、2008年)